

年金や健康保険など、社会保険のことでお困りではありませんか？

病院施設内で、JAグループ（JA三重厚生連、JAバンク三重）主催の“年金・社会保険相談会”を開催いたします。お気軽にお立ち寄りください。

私はいつから・どんな年金を受けられるの？

年金の請求はどうやってすればいいの？

退職したら健康保険や雇用保険はどうなるの？



- このような疑問に専門の社会保険労務士がお応えします。
- お困りの手続き等をサポートいたします。



ご存じですか？「**障害年金**」のこと。この機会にお気軽にご相談ください。

障害年金は、けがや病気で障がいが発生したときに受けることができる年金です。例えば、次のような病状で年金を受け取れる可能性があります。

がん

心臓疾患

脳疾患

精神疾患

眼・聴覚疾

人工物設置

※上記の病状は一例です。 ※障害年金の受給には一定の要件がありますので、事前の確認が必要となります。

～「年金・社会保険相談会」のご案内～

無料

開催日：4月15日（水）、5月20日（水）6月17日（水）
7月15日（水）、8月19日（水）

開催時間：① 9:00～12:00、② 13:00～16:00 （1組60分）

会場：1階 医療福祉相談センター 医療相談室

定員：6組 **予約優先**

相談料：無料

内容：公的年金（老齢年金、障害年金、遺族年金）に関すること。
健康保険や介護保険等の社会保険に関すること。

相談対応：社会保険労務士

申込先：1階 医療福祉相談センター TEL 059-384-2226（直通）

JAグループは、地域の皆様の健康で豊かな生活を応援しています。

 三重厚生連
鈴鹿中央総合病院

 JAバンク三重